



## 2010年度までのブロードバンド全国整備に向けた 都道府県ロードマップ等の公表について

平成 19 年 4 月 13 日  
財団法人全国地域情報化推進協会

当協会は、総務省が策定した「次世代ブロードバンド戦略 2010」を踏まえ、地方公共団体・事業者・学識経験者等からなる情報通信インフラ委員会（委員長：齋藤忠夫 東京大学名誉教授）において、2010年度までのブロードバンド全国整備に向けた都道府県単位のロードマップ、ブロードバンド整備マニュアル及びブロードバンド整備・利活用事例集を取りまとめ、本日、公表しました。

今後は、ロードマップ策定を踏まえ、事業者・地方公共団体等によるブロードバンド整備への取組がより一層進展するとともに、総務省等の関係省庁において、2010年度までのブロードバンド全国整備に向けた支援策の拡充等への取組がなされることを期待します。

### 1 背景

ブロードバンドの全国整備について、政府は「IT新改革戦略」（2006年（平成18年）1月19日策定）において2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消する目標を掲げ、総務省では、2006年8月11日「次世代ブロードバンド戦略2010」を策定しました。この戦略では、2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消するため、事業者・国・都道府県・市町村等が連携し、全国レベル・地域レベルでの推進体制を構築し、ロードマップに沿った整備や整備に向けた情報・ノウハウの提供が必要である旨が示されています。

当協会においては、これら戦略の趣旨を踏まえ、ブロードバンドの全国整備を促進するため、情報通信インフラ委員会（委員長：齋藤忠夫 東京大学名誉教授）の下にブロードバンド全国整備促進ワーキンググループ（主査：三友仁志 早稲田大学教授）を設置し、地方公共団体・事業者・学識経験者等のご意見を賜り、ブロードバンド整備マニュアルやブロードバンド整備・利活用の事例集を取りまとめるとともに、都道府県単位のロードマップ作成の基本的な考え方を示し、これに基づいて各地域の地方公共団体・事業者・各総合通信局等が協働して策定した都道府県単位のロードマップを取りまとめました。

### 2 概要

#### (1) ブロードバンド全国整備に向けた都道府県ロードマップ (Ver1.0) 【別添1】

2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消する目標の実現に資するため、2010年度までのブロードバンド整備方針について、都道府県単位の都道府県・事業者・総務省総合通信局等の関係者の協働により、年度ごとに具体的な取組をフロー



チャートにまとめ、年度ごとの目標数値を工程表に掲げたものです。

本ロードマップの全体的な傾向は、以下のとおりです。

① 早期にブロードバンド・ゼロ地域が解消される都道府県

2006年度末現在でブロードバンド・ゼロ地域が完全に解消すると見込まれる都道府県は、神奈川県、富山県、三重県の3県です。また佐賀県は、2008年度末までにブロードバンド・ゼロ地域の解消を目指しています。

なお、2010年度における整備目標については、ほとんどの地域が100%のブロードバンド・ゼロ地域解消を目標としています。<sup>(※)</sup>

※ 本2006年度版の各都道府県ロードマップには、具体的な「計画」や「整備見込み」のほか、「努力目標・構想」や「試算・推計」など、地域により様々な位置づけのものがありますので、地域間の単純・一律な比較は困難なことを申し添えます。

② 超高速ブロードバンド世帯カバー率

2010年度までに概ね90%以上の世帯カバー率を目標としている都道府県が多くなっています。

③ ブロードバンド・ゼロ町村の解消

2006年末現在で30あるブロードバンド・ゼロ町村については、全国的に見て離島や山間地など一定の地域に偏在している傾向が見られますが、一部を除き基本的に2008年度までに解消される見込みです。

URL : <http://www.applic.or.jp/2007/infra/roadmap/>

(2) ブロードバンド整備マニュアル (Ver1.0) 【別添2】

ブロードバンドの整備が遅れている条件不利地域等におけるブロードバンド整備の促進に資するため、地方公共団体・事業者等を対象に、ブロードバンド整備の目的・意義、各種ブロードバンド技術の特性の紹介のほか、地域特性に応じた有線・無線を組み合わせたブロードバンド整備の具体的な方法や各種手続等について具体的かつ平易に解説したブロードバンド導入の手引です。

URL : <http://www.applic.or.jp/2007/infra/manual/>

(3) ブロードバンド整備・利活用事例集 (Ver1.0) 【別添3】

地域における課題の解決やコミュニティ活性化のためにブロードバンドが果たす具体的な役割について、行政サービス分野、教育・文化分野、教養・娯楽分野、医療・保健・福祉分野、産業分野等での利活用事例等を紹介したものです。

URL : <http://www.applic.or.jp/2007/infra/jirei/>

3 検討体制と活動内容等

(1) 情報通信インフラ委員会

- ・委員長：齊藤忠夫 東京大学名誉教授
- ・副委員長：和歌山県、鹿児島県、NTT東日本（株）
- ・構成：電気通信事業者、メーカー、都道府県、市町村、学識経験者、その他、

財団法人全国地域情報化推進協会

The Association for Promotion of Public Local Information and Communication



計 107 構成員

(2) ブロードバンド全国整備促進ワーキンググループ

- ・主査：三友仁志 早稲田大学教授 (50 構成員)
- ・活動内容：①ブロードバンドの整備状況に関する情報の共有  
②ロードマップ作成の基本的な考え方の作成及びロードマップの取りまとめ  
③ブロードバンド整備マニュアルの検討・策定  
④ブロードバンドの整備・利活用に資する事例の検討・紹介 等

(3) 開催状況

- ・情報通信インフラ委員会
  - 第1回委員会 (2006年9月)
  - 第2回委員会 (同年11月)
  - 第3回委員会 (2007年3月)
- ・ブロードバンド全国整備促進ワーキング
  - 第1回ワーキング (2006年9月)
  - 第2回ワーキング (同年11月)
  - 第3回ワーキング (同年12月)
  - 第4回ワーキング (2007年1月)
  - 第5回ワーキング (同年2月)

4 今後の予定

当協会としては、平成19年度の活動計画として、都道府県ロードマップの更新、地域のニーズに応じた整備のモデルケースを追加するなどのブロードバンド整備マニュアルのバージョンアップや先進事例の追加等を行うなどのブロードバンド整備・利活用事例集を充実させ、引き続きブロードバンド・ゼロ地域解消の実現に向けた取組を積極的に行っていきたいと考えています。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
財団法人全国地域情報化推進協会  
(担当：佐藤)  
電話：03-5251-0311  
FAX：03-5251-0317  
e-mail：info@applic.or.jp

# ブロードバンド全国整備に向けた 都道府県ロードマップ（Ver1.0）

---

（概要）



# 「都道府県ロードマップ作成の基本的方向性」の概要

## ロードマップ作成の目的

- 2010年度までのブロードバンド整備の目標の達成に資するため、原則都道府県単位で2010年度までのブロードバンド整備の目標や整備方針をロードマップ（工程表）の形で示し、その進捗状況を定期的に確認するもの。

## 基本的な考え方

- 都道府県ロードマップは、事業者・都道府県・市町村・総務省総合通信局等各地域における関係者からなる地域レベルのブロードバンド整備の推進体制におけるこれら関係者の協働により、都道府県を中心に、各地域の実情に応じて作成されることが適当。
- 作成後は、全国レベルのブロードバンド推進体制（APPLIC情報通信インフラ委員会）において年度内を目途に取りまとめ、公表。また、ブロードバンド整備の進捗状況を踏まえつつ、一定の周期で見直し、更新が行われることが望ましい。

## 作成の方法

### 作成主体

- ・ 都道府県を中心に市町村、事業者、総務省総合通信局等、地域レベルの関係者の適切な役割分担の下で協働により行う。
- ・ 都道府県ロードマップの作成に際しては、上記関係者のほか、学識者・機器ベンダー・ISP事業者・放送事業者・ケーブルテレビ事業者・コンサルタント・NPO・地域住民等との幅広い連携が重要。

#### 【事業者】

ブロードバンド整備の中心的存在として整備を行うほか、地域レベルの推進体制等の場において、具体的な事業展開の現状、事業展開の計画、事業展開の条件等の情報開示を行う。

#### 【都道府県・市町村等】

事業者、総務省総合通信局等との連携の下、都道府県ロードマップの作成及び同ロードマップに沿ったブロードバンド整備に向けて取り組む。

#### 【総務省総合通信局】

事業者、都道府県、市町村等と密接に連携・協力しつつ、地域レベルの推進体制等の場において、都道府県ロードマップの作成やブロードバンド整備に関する各種課題の解決等を支援する。

### 地上デジタル放送等他の情報通信メディアの普及との関係

都道府県ロードマップの作成にあたっては、ブロードバンド整備を通じて、地上デジタル放送、携帯電話等他の情報通信メディアの提供サービスの普及拡大をも同時に実現し、地域住民への多様な情報通信サービスの同時提供を行う可能性についても十分に検討することが重要。

- その他、ブロードバンドの定義、総務省「全国ブロードバンド・マップ」等の活用、地方公共団体の情報化計画との関係等について規定。

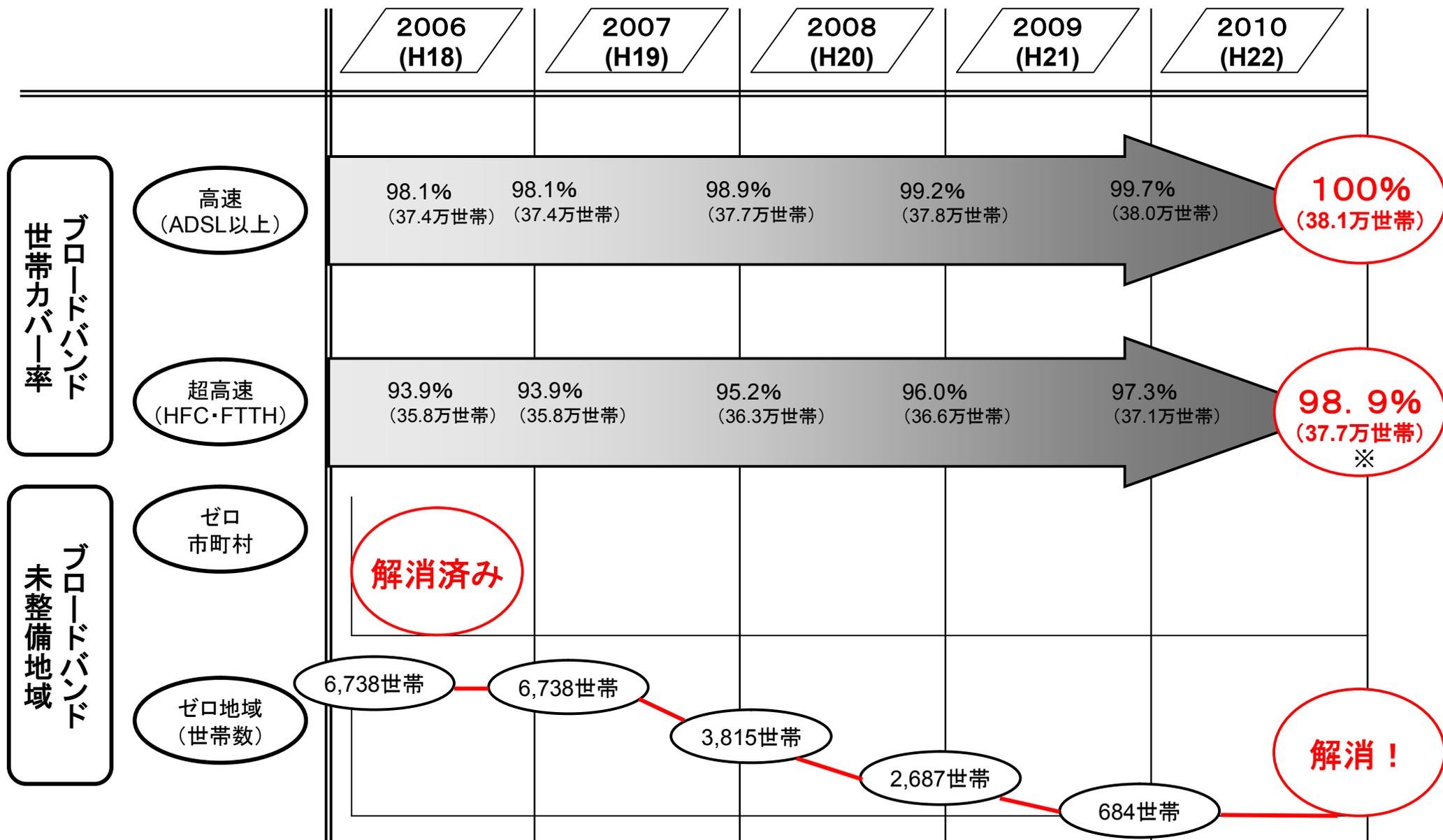
(例)

# 和歌山県ブロードバンド基盤整備ロードマップ

---

平成19年3月  
和歌山県企画部IT推進局情報政策課

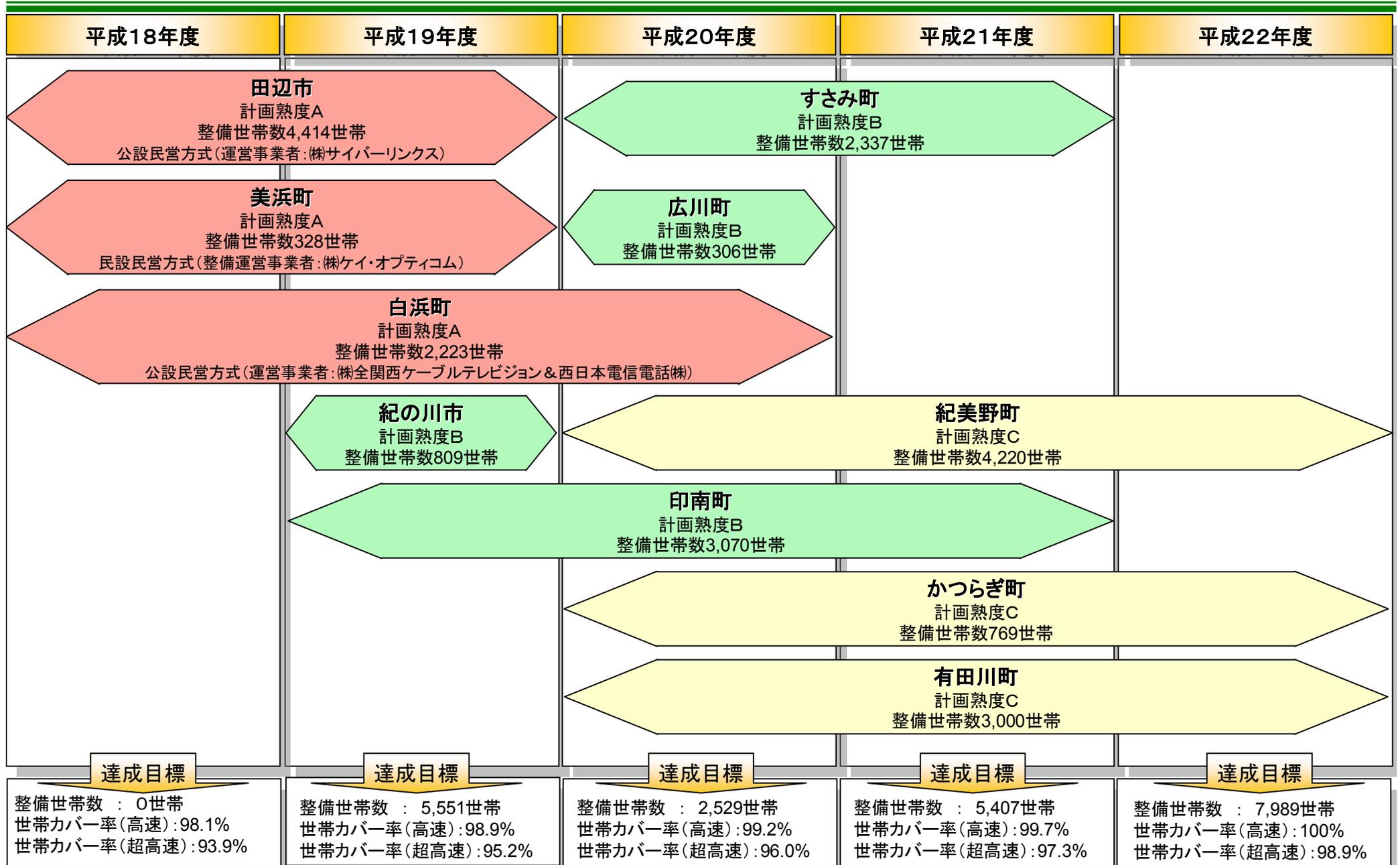
## 2010年度へ向けたブロードバンド整備の目標【工程表】



※残り1.1%(0.4万世帯)については、民間事業者の自主進出が期待出来るため、行政による支援は行わない。  
 なお、自主進出の時期については未定であるため、本工程表には反映させていない。

世帯数は平成12年国勢調査の値

# 整備目標の実現に向けた具体的な取組【フローチャート】



※「計画熟度」・・・ ■ A : 事業実施中若しくは事業予算化済み ■ B : 事業予算化はまだであるが、首長は了解済み ■ C : 事務レベルで事業化検討中

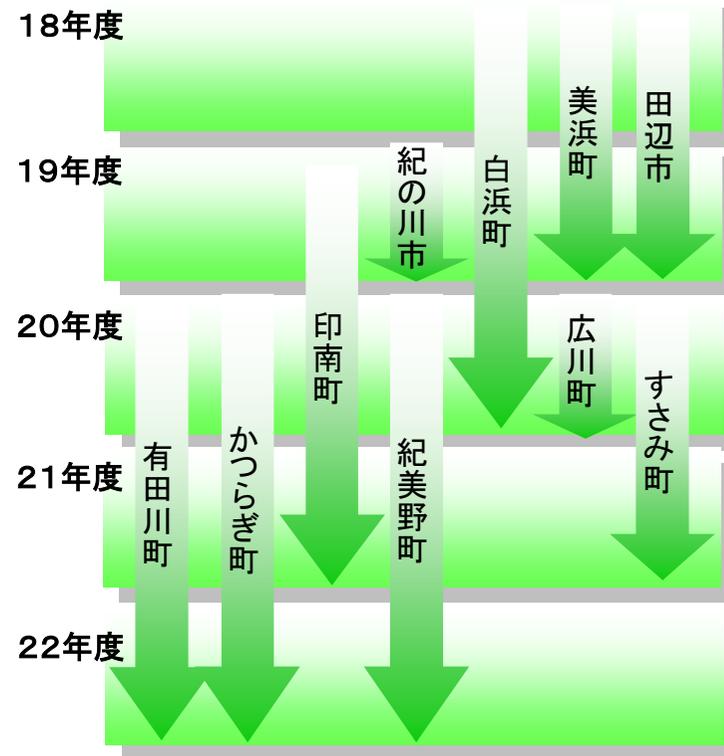
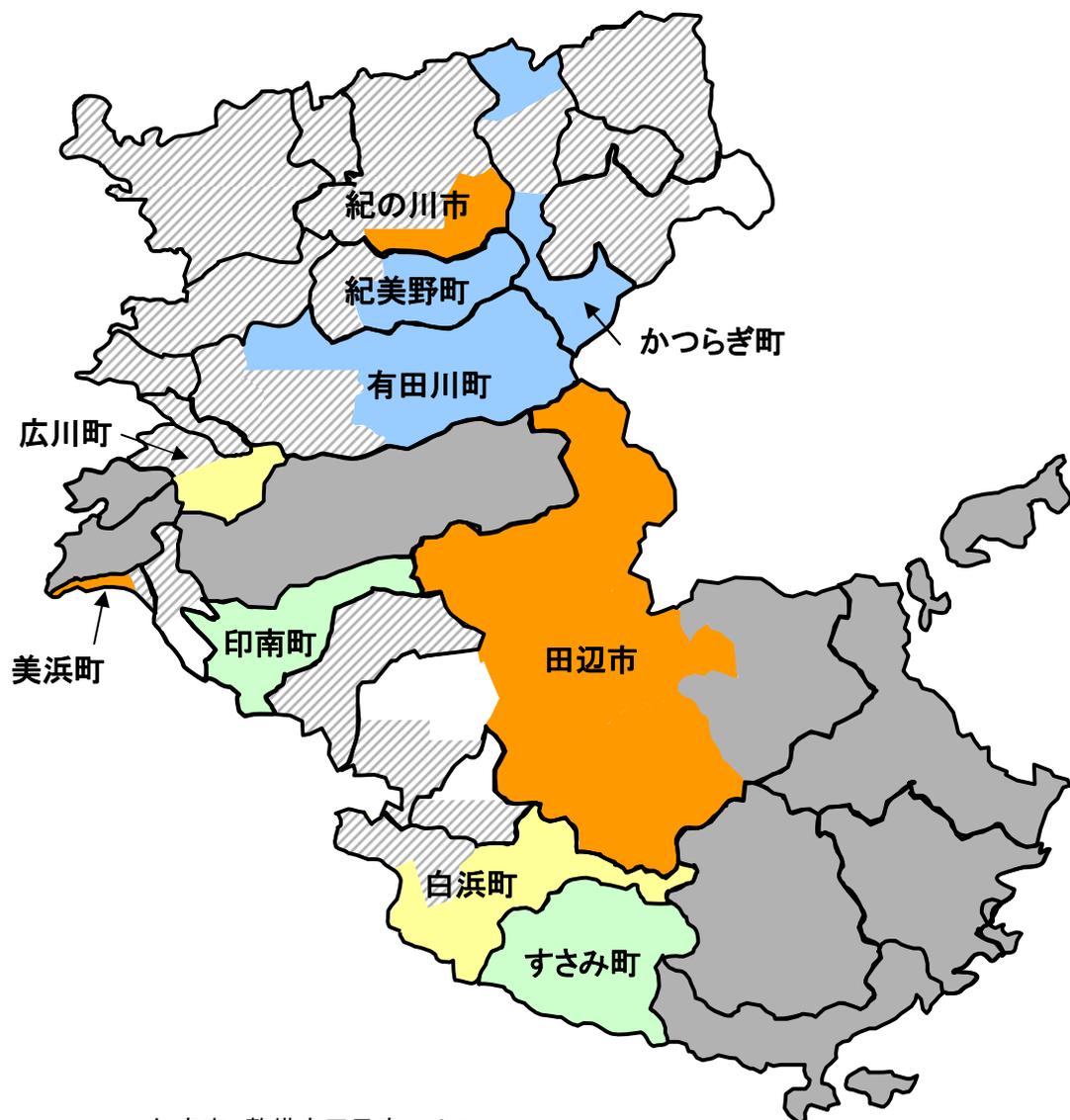
# 整備目標の実現に向けた具体的な取組【詳細事項】

<p><b>《田辺市》</b></p> <p>(1)整備予定年度 18～19年度</p> <p>(2)整備対象地域 旧龍神村・中辺路町・大塔村全域</p> <p>(3)整備対象世帯数 4,414世帯</p> <p>(4)整備対象面積 686.14km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 ケーブルテレビ施設(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約19億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 ①総務省交付金・県補助金 ②過疎債ICT特別枠</p> <p>(9)計画熟度 A</p>	<p><b>《紀の川市》</b></p> <p>(1)整備予定年度 19年度</p> <p>(2)整備対象地域 旧打田町・粉河町・桃山町の一部</p> <p>(3)整備対象世帯数 809世帯</p> <p>(4)整備対象面積 54km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 ケーブルテレビ施設(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約6億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 総務省交付金・県補助金</p> <p>(9)計画熟度 B</p>	<p><b>《紀美野町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 20～22年度の内いずれか</p> <p>(2)整備対象地域 町全域</p> <p>(3)整備対象世帯数 4,220世帯</p> <p>(4)整備対象面積 128.01km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 ケーブルテレビ施設(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約10億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 過疎債ICT特別枠</p> <p>(9)計画熟度 C</p>	<p><b>《かつらぎ町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 20～22年度の内いずれか</p> <p>(2)整備対象地域 旧かつらぎ町の一部 旧花園村全域</p> <p>(3)整備対象世帯数 769世帯</p> <p>(4)整備対象面積 95.83km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 光通信網(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約3.8億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 過疎債ICT特別枠</p> <p>(9)計画熟度 C</p>	<p><b>《広川町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 20年度</p> <p>(2)整備対象地域 津木地区</p> <p>(3)整備対象世帯数 306世帯</p> <p>(4)整備対象面積 43.01km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 ケーブルテレビ施設(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約2億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 総務省交付金・県補助金</p> <p>(9)計画熟度 B</p>
<p><b>《有田川町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 20～22年度の内いずれか</p> <p>(2)整備対象地域 旧金屋町の一部、旧清水町全域</p> <p>(3)整備対象世帯数 3,000世帯</p> <p>(4)整備対象面積 260km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 ケーブルテレビ施設(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約14億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 ①総務省交付金・県補助金 ②過疎債ICT特別枠</p> <p>(9)計画熟度 C</p>	<p><b>《美浜町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 18～19年度</p> <p>(2)整備対象地域 三尾地区</p> <p>(3)整備対象世帯数 328世帯</p> <p>(4)整備対象面積 1.69km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 光通信網(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 民設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 不明(町から事業者へ補助金交付)</p> <p>(8)活用(予定)支援策 なし</p> <p>(9)計画熟度 A</p>	<p><b>《印南町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 19～21年度の内いずれか</p> <p>(2)整備対象地域 町全域</p> <p>(3)整備対象世帯数 3,070世帯</p> <p>(4)整備対象面積 113.63km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 光通信網(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 民設民営方式(※地域イントラ部分は公設公営方式)</p> <p>(7)想定総事業費 未定</p> <p>(8)活用(予定)支援策 総務省イントラ補助金</p> <p>(9)計画熟度 B</p>	<p><b>《白浜町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 18～20年度</p> <p>(2)整備対象地域 旧白浜町椿地区、旧日置川町全域</p> <p>(3)整備対象世帯数 2,223世帯</p> <p>(4)整備対象面積 146.34km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 ケーブルテレビ施設(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約8.5億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 ①総務省イントラ補助金 ②過疎債ICT特別枠</p> <p>(9)計画熟度 A</p>	<p><b>《すさみ町》</b></p> <p>(1)整備予定年度 20～21年度</p> <p>(2)整備対象地域 町全域</p> <p>(3)整備対象世帯数 2,337世帯</p> <p>(4)整備対象面積 174.71km<sup>2</sup></p> <p>(5)整備対象施設 ケーブルテレビ施設(FTTH)</p> <p>(6)整備運営方式 公設民営方式</p> <p>(7)想定総事業費 約8億円</p> <p>(8)活用(予定)支援策 過疎債ICT特別枠</p> <p>(9)計画熟度 B</p>

※「計画熟度」・・・ A : 事業実施中若しくは事業予算化済み B : 事業予算化はまだであるが、首長は了解済み C : 事務レベルで事業化検討中

※「総務省交付金」=総務省地域情報通信基盤整備推進交付金、「県補助金」=和歌山県情報通信基盤整備事業費補助金、「総務省イントラ補助金」=総務省地域イントラネット基盤施設整備事業費補助金

# ブロードバンド整備マップ



- 19年度末 整備完了予定エリア
- 20年度末 整備完了予定エリア
- 21年度末 整備完了予定エリア
- 22年度末 整備完了予定エリア

- 民間事業者の自主進出による基盤整備済みエリア (FTTH方式)  
(※NTT西日本HPおよびケイ・オプティコムHP等を基に県が独自に作成 H18. 10月末現在)
- 国の補助事業によるケーブルテレビ網整備エリア (自主進出との重複地域含む)

※ ADSLサービス提供エリアはマップに表示していない

## 市町村別ブロードバンド利用可能世帯数及び世帯カバー率 (参考)

### 高速(ADSL以上)

	総世帯数	利用可能世帯数	世帯カバー率
和歌山市	143,651	143,651	100.0%
海南市	20,668	20,668	100.0%
橋本市	22,164	22,164	100.0%
有田市	10,562	10,562	100.0%
御坊市	9,833	9,833	100.0%
田辺市	32,459	30,576	94.2%
新宮市	14,624	14,624	100.0%
紀の川市	21,956	21,244	96.8%
岩出市	16,188	16,188	100.0%
紀美野町	4,220	4,126	97.8%
かつらぎ町	6,632	6,042	91.1%
九度山町	1,895	1,895	100.0%
高野町	2,198	2,198	100.0%
湯浅町	5,174	5,174	100.0%
広川町	2,499	2,193	87.8%
有田川町	9,079	9,079	100.0%
美浜町	3,133	2,805	89.5%
日高町	2,317	2,317	100.0%
由良町	2,577	2,577	100.0%
印南町	3,070	1,832	59.7%
みなべ町	4,294	4,294	100.0%
日高川町	3,812	3,812	100.0%
白浜町	9,847	9,025	91.7%
上富田町	4,988	4,988	100.0%
すさみ町	2,337	1,572	67.3%
那智勝浦町	8,166	8,166	100.0%
太地町	1,498	1,498	100.0%
古座川町	1,650	1,650	100.0%
北山村	340	340	100.0%
串本町	8,867	8,867	100.0%
県全体	380,698	373,960	98.2%

端数調整

38.1万	37.4万	98.1%
-------	-------	-------

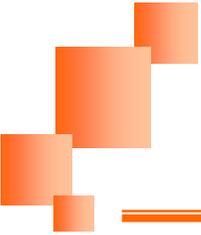
### 超高速(FTTH+HFC)

	総世帯数	利用可能世帯数	世帯カバー率
和歌山市	143,651	143,651	100.0%
海南市	20,668	20,668	100.0%
橋本市	22,164	22,164	100.0%
有田市	10,562	10,562	100.0%
御坊市	9,833	9,140	93.0%
田辺市	32,459	26,501	81.6%
新宮市	14,624	14,624	100.0%
紀の川市	21,956	21,071	96.0%
岩出市	16,188	16,188	100.0%
紀美野町	4,220	2,261	53.6%
かつらぎ町	6,632	5,863	88.4%
九度山町	1,895	1,895	100.0%
高野町	2,198	1,832	83.3%
湯浅町	5,174	5,174	100.0%
広川町	2,499	2,193	87.8%
有田川町	9,079	6,270	69.1%
美浜町	3,133	2,805	89.5%
日高町	2,317	2,317	100.0%
由良町	2,577	2,577	100.0%
印南町	3,070	17	0.6%
みなべ町	4,294	3,694	86.0%
日高川町	3,812	3,812	100.0%
白浜町	9,847	7,624	77.4%
上富田町	4,988	4,253	85.3%
すさみ町	2,337	0	0.0%
那智勝浦町	8,166	8,166	100.0%
太地町	1,498	1,498	100.0%
古座川町	1,650	1,650	100.0%
北山村	340	340	100.0%
串本町	8,867	8,867	100.0%
県全体	380,698	357,677	94.0%

端数調整

38.1万	35.8万	93.9%
-------	-------	-------

平成18年10月末現在 和歌山県調査(世帯数は平成12年国勢調査の値)



# ブロードバンド整備マニュアル (Ver1.0)

---

(概要)



# 「ブロードバンド整備マニュアル」の概要

## 目 的

ブロードバンドの整備が遅れている条件不利地域等におけるブロードバンド整備の促進に資するため、地方公共団体、ブロードバンド誘致活動に携わる者、ブロードバンド整備に関わる民間事業者、国の行政機関等のブロードバンド整備の関係者のほか、ブロードバンドに関心のある一般の方を対象にして、ブロードバンドに関する一般的情報のほか、ブロードバンドの整備に向けた誘致活動、地域特性に応じた有無線のブロードバンド・インフラの組み合わせ方等のブロードバンド整備の具体的方法や各種手続等について、具体的に平易な解説を試み、ブロードバンド導入の手引としてもらうことを目的とする。

## 構 成

- 第1章 ブロードバンド整備の目的と意義
- 第2章 各種ブロードバンド技術の特性等
- 第3章 条件不利地域等におけるブロードバンド整備方式
- 第4章 ブロードバンド利活用の重要性
- 第5章 ブロードバンド全国整備に関する支援措置
- 第6章 ブロードバンド全国整備を支える人材
- 第7章 今後さらに検討を要する課題等

# 各種ブロードバンド技術の特性等 ①

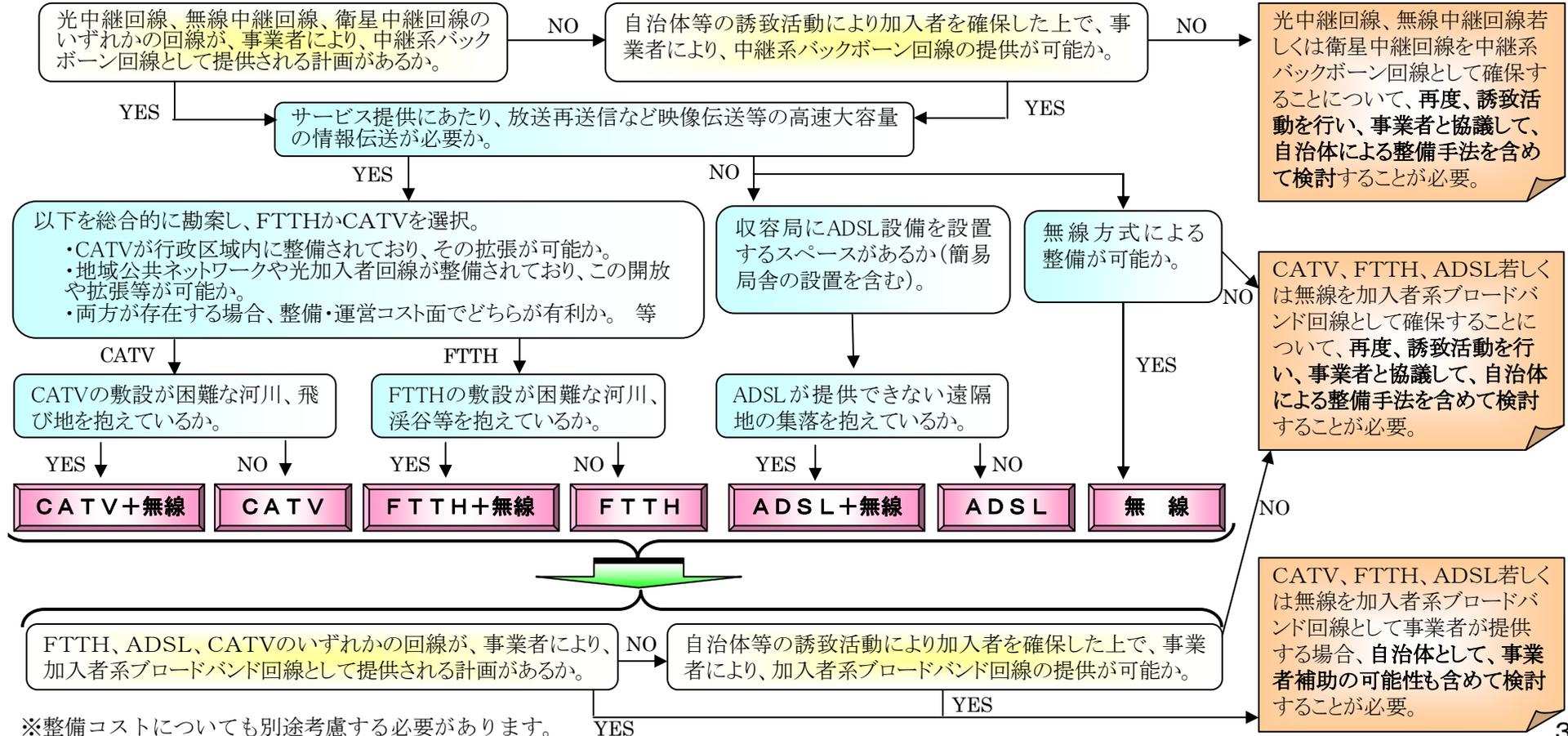
## ブロードバンド技術の相互比較

	有 線			無 線		
	F T T H	A D S L	ケーブルインターネット (同軸、H F C、光ファイバ)	F W A	衛星	光無線
通信速度 (ベストエフォート)	数十 Mbps～1Gbps	下り：1.5Mbps～50Mbps 上り：数百 kbps～5Mbps	下り：数百 kbps～100Mbps 上り：数百 kbps～数 Mbps	数 Mbps～156Mbps	数百 kbps～数 Mbps	100Mbps～1.25Gbps
伝送可能距離	20 km～100 km	数km程度	同軸：～10 km程度 H F C：F T T Hより劣る 光ファイバ：F T T Hと同等	数百 m～数km程度	—	4km
品質安定性	・速度も安定、大容量のアプリケーション・コンテンツをスムーズに流通可	・周囲の環境(ノイズ)に左右されやすいので速度が不安定 ・収容局からの距離により、通信速度が低下する場合やサービスが提供できない場合あり	・F T T Hほどではないが、比較的安定性が高い	・障害物、天候等周囲の環境により通信速度の低下や通信品質の劣化が生じる場合がある ・有線システムと比較し、よりセキュリティ対策に配慮が必要	・天候等周囲の環境の影響を受ける場合あり	・電波無線システムとの共存が可能であり、拡散しないため秘匿性が高く、傍受されにくい ・天候により見通しがきかない場合、通信品質が劣化
1世帯当たりの整備コスト例 (各種試算等による目安)	31.1万円 (1,150世帯、PON方式)  30.4万円 (3,100世帯、SS方式)	2.3万円 (1収容局、500世帯) ※既存設備を活用し、必要な設備を導入する平均的費用	2.0万円 ※1ホームパス当たりのブロードバンド対応の平均的費用	18.1万円 (1,000世帯、26GHz方式)	55.0万円～ (機器価格(アンテナ・IDU・ODU)、工事費別)	400万円 (1kmで1.25Gbps、工事費別)
地理的適性	・サービス提供地域が、採算効率の高い都市部中心	・既存のケーブルを利用するため、新たに加入者宅までケーブルを敷設することなく、短期で安価にサービス提供可	・全国各地で普及が進展	・エリア全体をカバーするので、柔軟なネットワーク構築が可能	・上空から広く面的にカバーするので、中継回線がない離島や中山間地域等の遠隔地でも少ない初期投資でカバー可能	・光ファイバの敷設が困難な河川、谷間を横断する利用などに有効
その他	・上り下りの通信速度が同じ ・WDM等の伝送機器の増設又は更新のみで大容量化、放送等の多目的な利用が可能	・長距離伝送が可能なりF T T H方式により10 km程度でもサービス提供可	・放送サービスと一体的に提供することが可能	・山間部等の地形が峻険な地域、集落が広範囲に点在している地域等において、F T T H等と比較して短期で安価に整備が可能	・初期コストと比較するとランニングコストが高価	・無線局免許が不要、かつ迅速なネットワーク構築が可能

# 各種ブロードバンド技術の特性等 ②

## ブロードバンド技術の選定に関するフローチャート(例)

- ブロードバンド未整備地域への**中継系ブロードバンド回線が確保されていることが前提**。この回線が確保されていない場合、中継系ブロードバンド回線の整備手法の検討が必要。
- **放送再送信や映像を活用したサービスの提供等、高速大容量伝送が必要な場合には、ブロードバンド未整備地域を含む行政区域内に地域公共ネットワークやFTTH、インターネットを提供するCATVが整備されているかどうか等を踏まえて、FTTHかCATVかを、総合的に判断。**
- 河川や渓谷横断などの**地理的条件**や、有線では物理的にサービスが提供不可能な**遠隔地に集落を抱えている場合、有線と無線との組み合わせた整備が有効。**
- 更に、有線によるブロードバンド・サービスの提供に拘らず、**無線単独によるブロードバンド・サービスの提供も考えられる。**

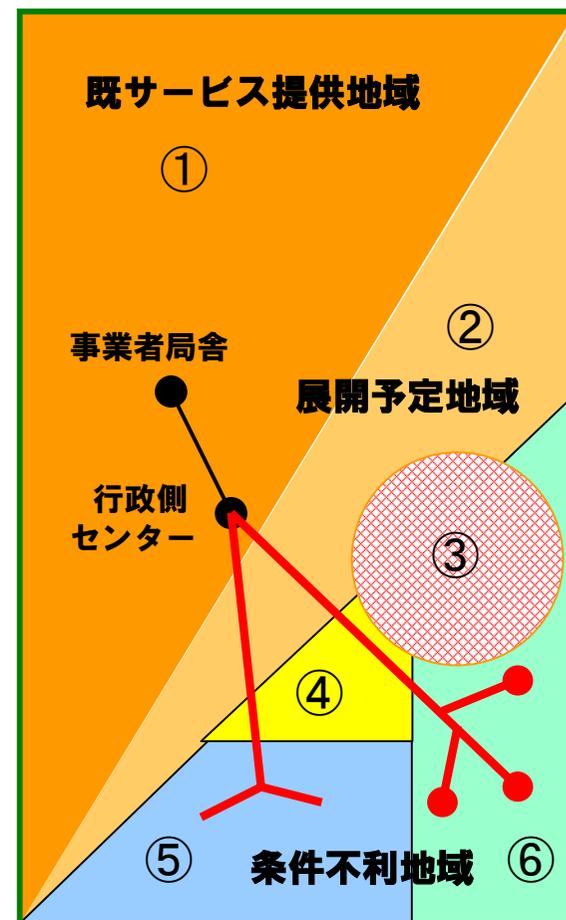


※整備コストについても別途考慮する必要があります。

## 条件不利地域等における整備手法の例

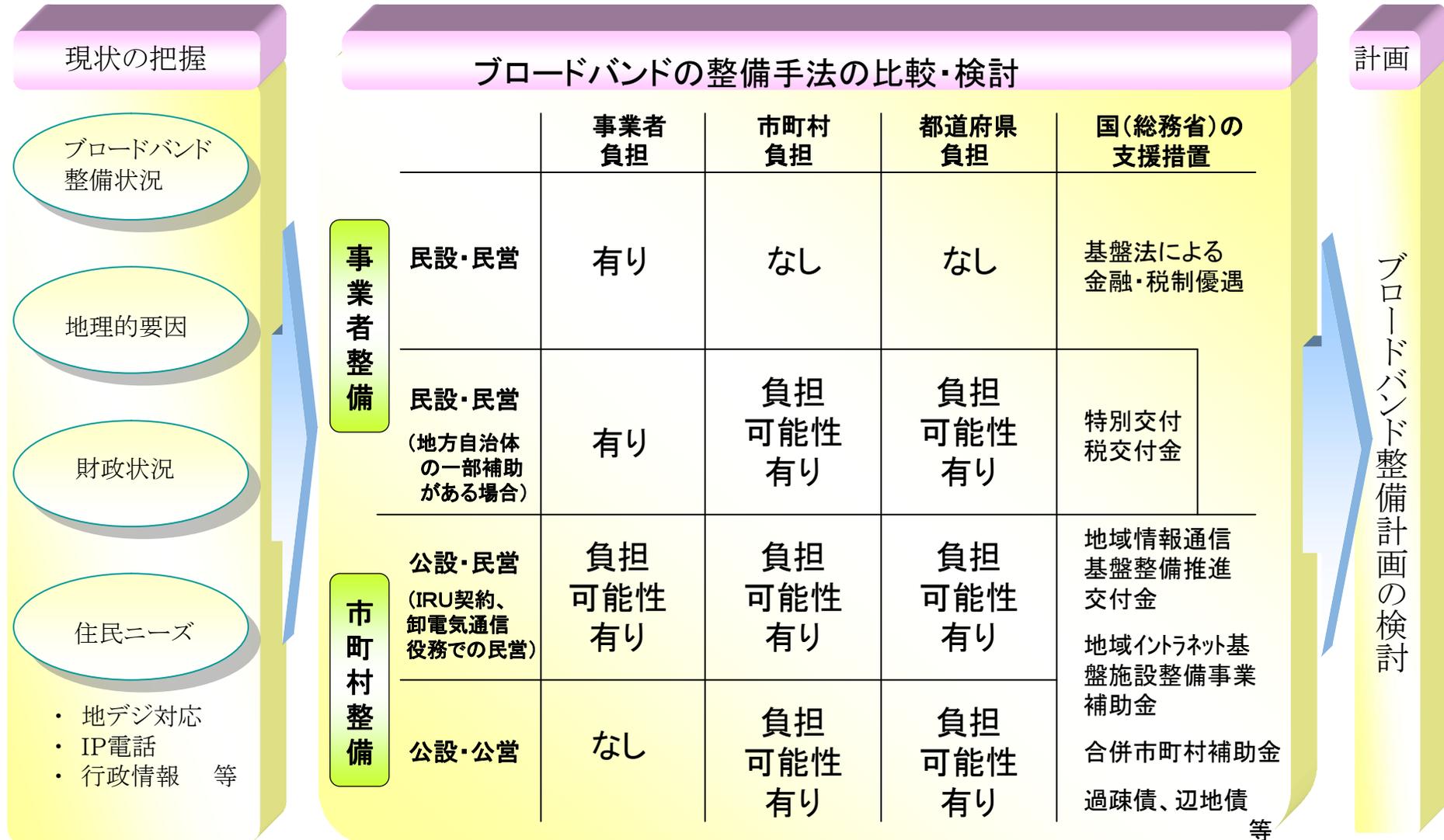
民 設 民 営	ア) 事業者による整備(右図①②) ・ 民間事業者が、独自に事業展開、サービス提供。
	イ) 加入者・需要の保証による整備(右図③) ・ 住民、自治会、行政等が取りまとめた整備後の加入見込みに基づき、民間事業者が事業展開、サービス提供。
	ウ) 事業者に対する財政支援等による整備(右図④) ・ 地方自治体等が整備費等に係る一定の財政支援を行い、民間事業者が事業展開、サービス提供。
公 設 民 営	エ) 地方自治体等の光網等開放による整備(右図⑤) ・ 地方自治体等が整備、開放した光ファイバ網、施設等を用いて、民間事業者が事業展開、サービス提供。
公 設 公 営	オ) 地方自治体等と事業者の分担による整備(右図⑥) ・ 民間事業者の事業展開が見込めない地域において、地方自治体がネットワークを整備し、委託等によりサービス提供。

## ●整備のイメージ図



- ① 事業者の既サービス提供地域
- ② 事業者のサービス展開予定地域
- ③ 加入確保によるサービス誘致地域
- ④ 事業者への財政支援によるサービス提供地域
- ⑤ 光網開放等によるサービス誘致地域
- ⑥ 自治体等の自前サービス提供地域

○ 条件不利地域等におけるブロードバンドの整備については、ブロードバンド整備状況、地理的要因、市町村の財政状況の他、地デジ対応などの住民ニーズ等も踏まえて、その整備手法を比較・検討し、地域の実情に応じたブロードバンド整備を進めていくことが重要。



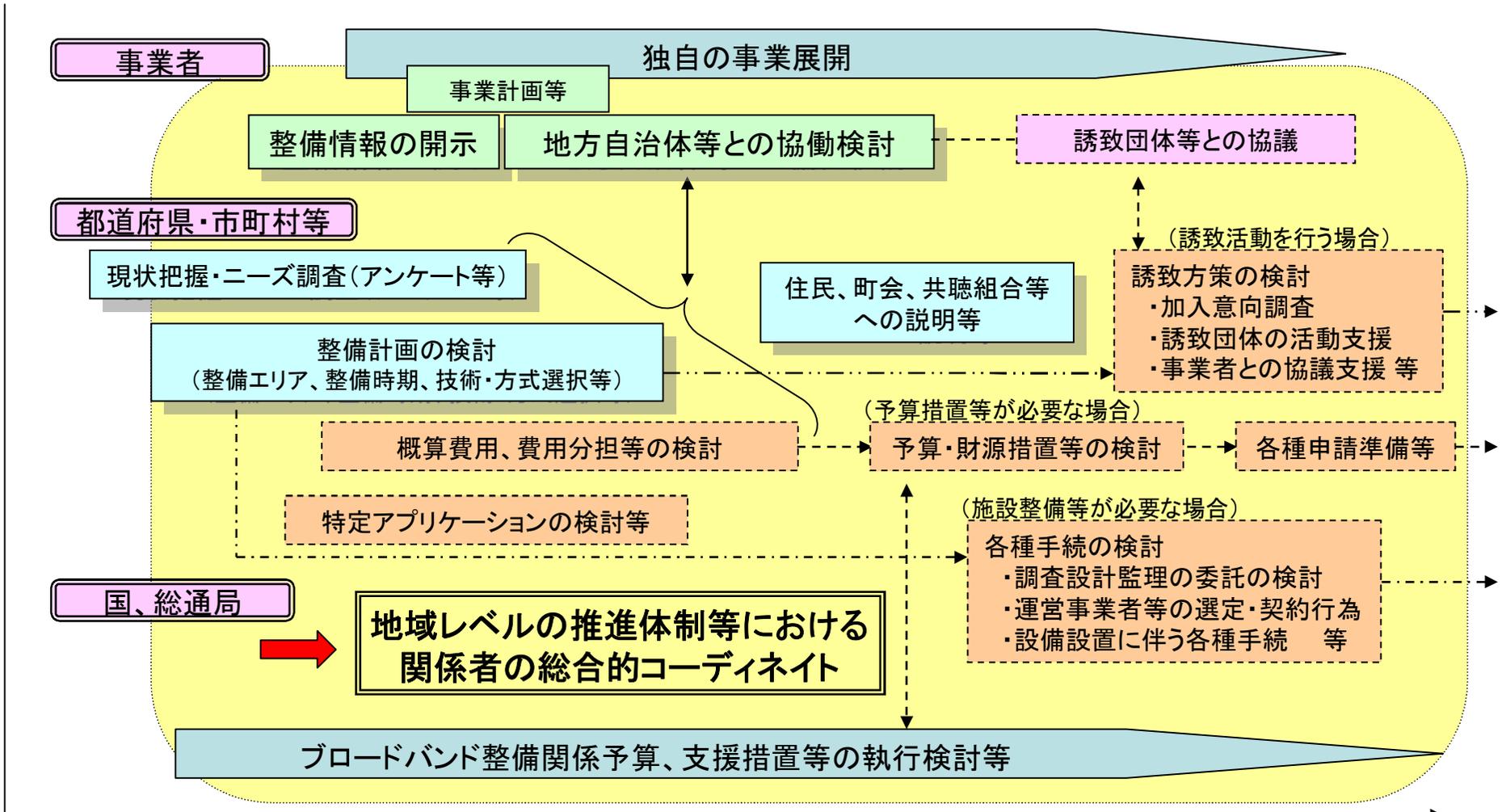
※この他、市町村より、住民に対して、端末使用料、月額使用料の一部補助などの加入者補助があり得る。

# 条件不利地域等におけるブロードバンド整備方法 ②

## 関連手続の流れの例①



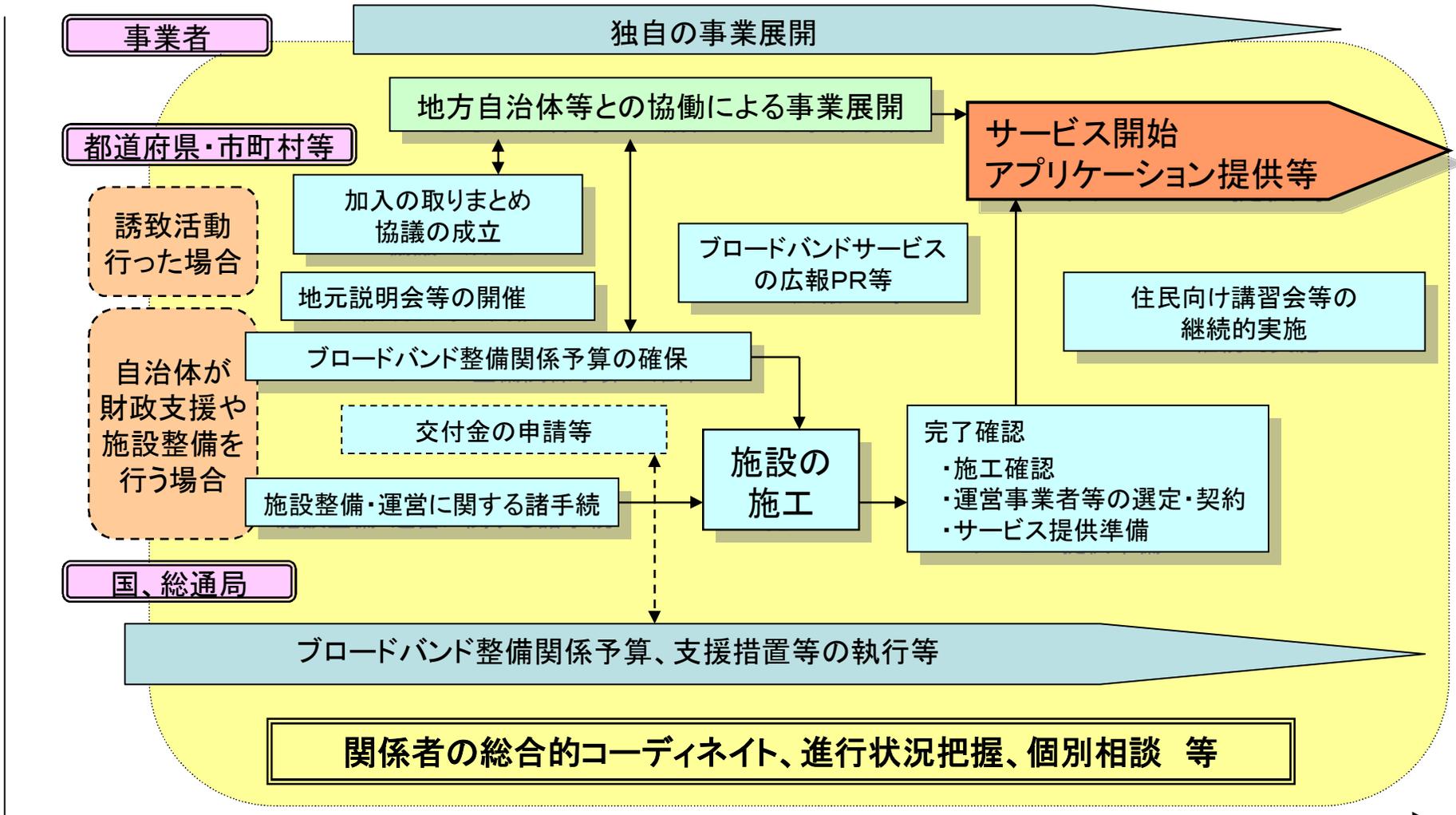
### 1 整備計画の準備段階



関連手続の流れの例②



2 整備の実施段階



## 地域における情報化人材の必要性

地域におけるブロードバンド整備においては、次のような人材の確保が重要

- ① ブロードバンドの利便性、効用に対する住民の認識を高め、ブロードバンド誘致の契機、足がかり等を作り出すオリジネータ(創始者)としての人材
- ② ブロードバンドの保守・維持管理のほか、設計監理・施工、実際の設備運営等を含めた、技術的ノウハウ全般に通じた技術アドバイザーとしての人材
- ③ 地域の実情に即した利活用方法の着想・実現、住民向け講習会開催、さらには実際のブロードバンド運営等にも携わることができる開発者・実践者としての人材
- ④ 上記のような活動を総合的にサポートする調整者(コーディネータ、ファシリテータ)としての人材 [行政を含む。]

等

好循環の形成

ブロードバンド・コミュニティの構築等も視野に

- ・地域におけるブロードバンドの円滑で効率的な整備
- ・住民による高い加入継続・利活用意欲の維持
- ・ブロードバンドのよりよい利活用に向けた取組み
- ・ブロードバンドの安定的運営、タイムリーな設備更改 等

# ブロードバンド整備・利活用事例集 (Ver1.0)

---

(概要)



## 目 的

地域における課題の解決やコミュニティ活性化のためにブロードバンドが果たすことのできる役割を具体的な事例として示すとともに、ブロードバンドの整備促進とブロードバンド・ネットワークの安定的な維持運営のための利活用の促進に資するため、ブロードバンドの整備手法や整備に向けた誘致活動に関する事例、ブロードバンドを活用した様々な事例等を紹介し、今後のブロードバンドの導入や利活用の促進、そしてさらなる利活用方策の検討に役立ててもらふことを目的とする。

## 構 成

### 第1部 ブロードバンドの利活用事例

#### 第1章 我が国の社会環境の現状

#### 第2章 ブロードバンドの利活用事例の紹介・提案

#### 第3章 ブロードバンドの利活用に関するアンケート調査の結果

### 第2部 ブロードバンドの整備事例

#### 第1章 ブロードバンドの整備に関するアンケート調査の結果

##### 第1節 アンケート調査の概要

##### 第2節 アンケート調査の結果

###### 1 地方公共団体

###### 2 住民・誘致団体等

###### 3 民間事業者

#### 第2章 ブロードバンドの整備事例

##### 第1節 検討段階

##### 第2節 ブロードバンド基盤整備の検討、整備手法の検討段階

##### 第3節 整備後の結果

# ブロードバンドの利活用イメージ①

## 社会が抱える課題

## ブロードバンドの利活用事例

### 《 関係者 》

### 《 利活用事例 》

#### 雇用支援の充実

- 働く場所が無く、雇用が生まれない。
- 企業の事業活動に必要な情報が入手できない。

- 在宅ワーカー ↔ 事業者
- 遠隔地の ↔ 本社  
支店・工場

- ブロードバンドを利用したSOHOやテレワーク等の新規事業の誘致。
- 遠隔地に立地した企業や工場と、都会の本社を結ぶ企業内イントラネットの構築。

#### 地域情報の発信の強化

- 遠隔地のため、都会へ地域の情報を発信する機会が限られている。
- 多様な地域資源をもっとアピールしたい。

- 観光協会 ↔ 都市市民
- 町おこし ↔ 都市市民  
グループ
- 環境保全 ↔ 都市市民  
グループ

- 田舎暮らしに興味を持つ都市市民や都会へ就職した地方出身者に、動画による「ふるさと情報」を配信。
- 地域の景観や風土、特産品等を動画によるデジタルミュージアムにより配信。
- 棚田・森林等のオーナー制度の登録者に、自分たちの田園や森林の四季折々の風景をリアルタイム映像で配信。

#### 医療・福祉の充実

- 高度な医療を受けるために、長距離の移動を伴う。
- 一人暮らしの高齢者の介護や健康管理が行き届かない。

- 遠隔地の ↔ 中核病院  
診療所
- 在宅高齢者 ↔ 介護福祉  
施設

- 遠隔地と都会の中核病院を結ぶ遠隔病理画像診断システムにより撮像の読影を行い、専門性の高い診断を行う。
- 一人暮らしの高齢者の在宅健康管理を双方向映像通信を利用して実施する。

#### 教育・学習機会の充実

- 少人数学級で、授業のバリエーションが限られてしまう。
- 遠隔地のため、なかなか専門的な学習を受けることが出来ない。

- 離島の ↔ 本土の学校  
学校
- 遠隔地の ↔ 英会話教室  
の生徒

- 双方向映像通信を利用して、他校の生徒と一体感を持った授業が実施できる。
- 遠隔地にいながら、双方向映像通信を利用して、英会話や資格講座等の専門的なプログラムが受講できる。

#### 生活・行政サービスの向上

- 家族と離れて暮らしており、なかなか会えない。
- 役所が遠く、生活に必要な情報の取得や行政相談を行うことが難しい。

- 遠隔地 ↔ 都市在住  
の孫  
祖父母
- 地域住民 ↔ 自治会
- 地域住民 ↔ 自治体

- 離れて暮らす子供や孫と、画像や動画でやりとりができる。
- 電子回覧板により地区や町からの情報（防災情報等動画を利用した高度で分かりやすいもの）を取得できる。
- 双方向映像通信により、行政機関等への相談が対面実施でき、安心して対応できる。

#### 娯楽、教養・文化の充実

- オンラインゲーム等生活を楽しむツールが少ない。

- 地域住民 ↔ コンテツ  
事業者

- 遠隔地にいながら、双方向オンラインゲーム等を利用した情報のやりとり、書籍や趣味関連品等の購入が可能となる。
- ブログによる手軽な情報発信、SNSによる会員制の知人との交流ができる。

#### その他

- 高速大容量のブロードバンドの通信回線を通じて放送サービスを提供する。

- 地域住民 ↔ 通信事業者  
放送事業者

- IPマルチキャストの技術を用い、通信事業者の光通信回線を通じて、多チャンネルサービスや地上デジタル放送を視聴することができる。

## 具体例①（行政サービス分野）

### 『鹿児島e（いー）申請』（<http://www.kagoshima-e-shinsei.jp/>）

これまで県民や企業が、窓口に出向いたり、郵送で行っていた県や市町村への申請・届出を、自宅や会社のパソコンからインターネットを通じて行える電子申請システムを県・市町村共同で運営している。  
（鹿児島県ホームページより）

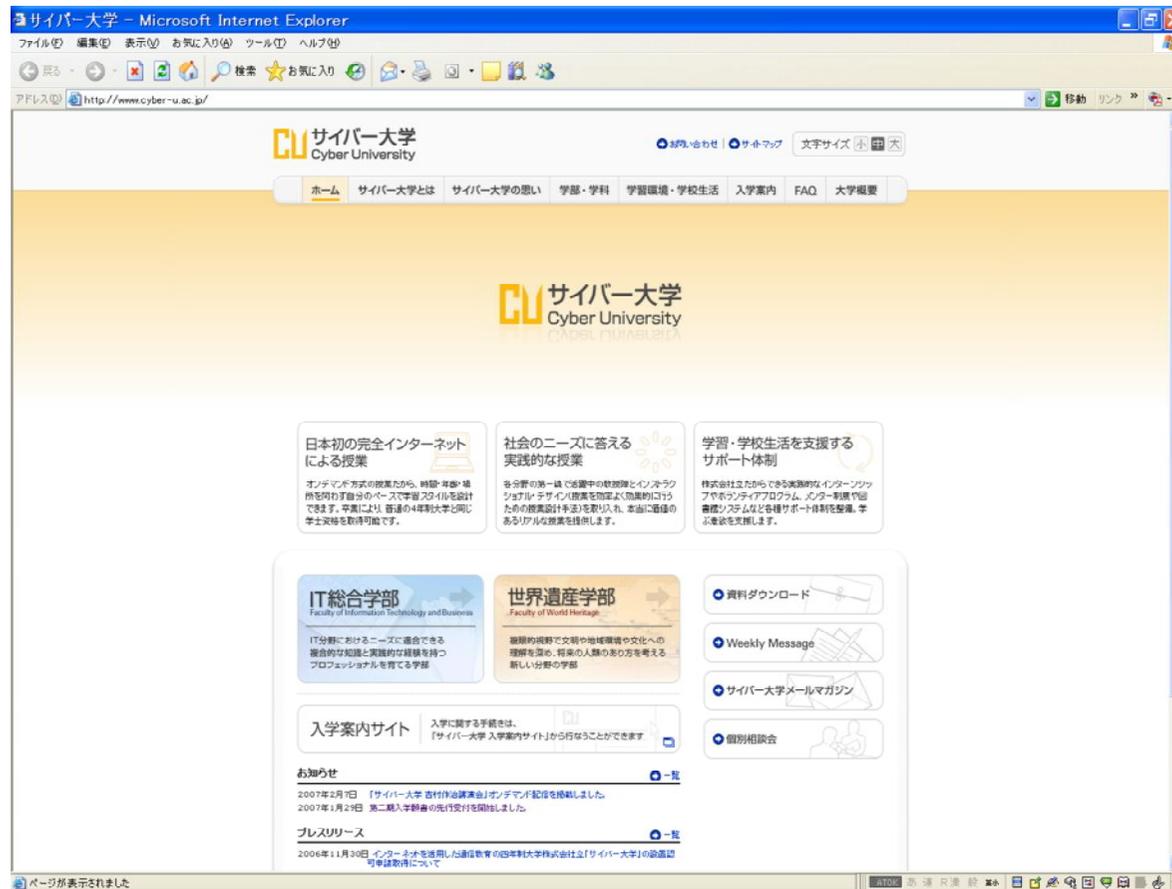


（問い合わせ先）  
鹿児島県企画部情報政策課 TEL099-286-2389

## 具体例②（教育・文化分野）

### ブロードバンドを用いて学術研究を実現する大学「サイバー大学」の開学 （株式会社日本サイバー教育研究所）

サイバー大学は、インターネットを総合活用した学習により、地域や年齢、時間、ハンディキャップの有無を問わず幅広い学びの場を提供し、教育格差の解消を目指す日本で初めての4年制大学。  
（サイバー大学ホームページより）



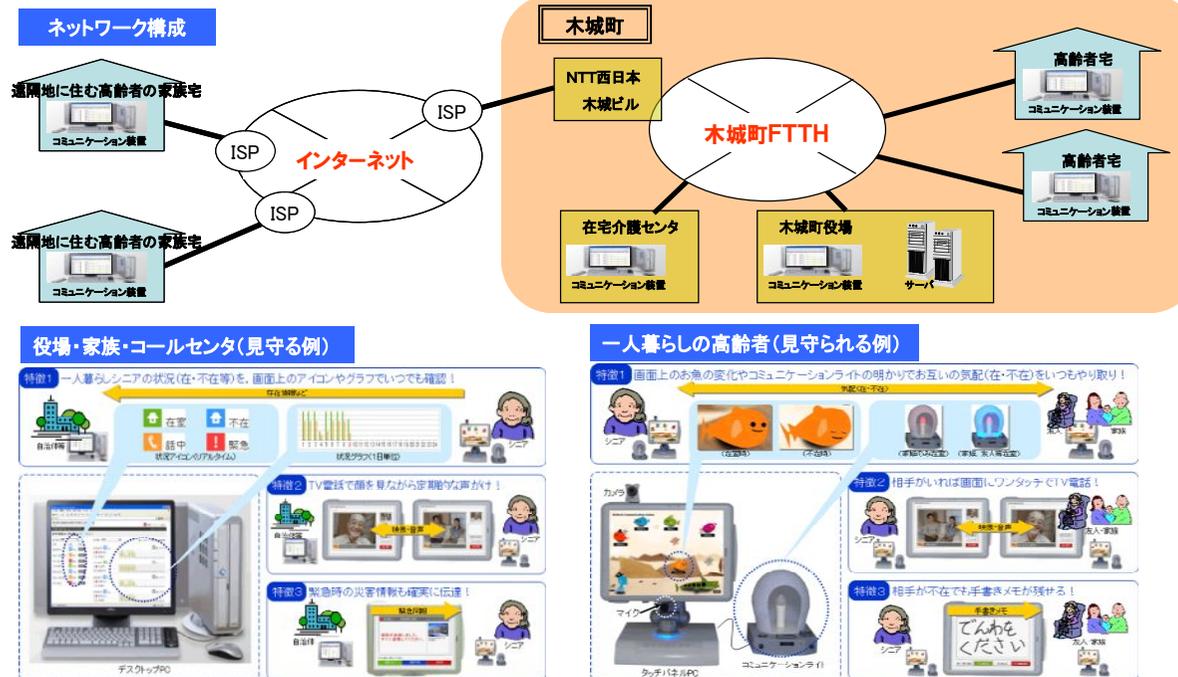
(<http://www.cyber-u.ac.jp/>)

# 具体例③（医療・保健・福祉分野）

## 家族から高齢者宅への定期的な声かけ(見守りサービス) (宮崎県木城町)

国の補助金の活用により光ファイバ網を整備し、町内で一人暮らしをしている高齢者の生活を支援する「見守りサービス」の実証実験を実施。TV電話により高齢者の様子を確認し、効果的な訪問が可能となり、迅速で適切な見守りが実施可能となった。さらに、顔を見ながら話をする機会の増加により、一人暮らしの寂しさを解消できるなど、高齢者福祉対策にブロードバンドを有効活用できたことが実証された。

高齢者に対する「コミュニケーション機会の創出」、家族や福祉事務所による「見守り」、災害等緊急時における「メッセージ同報サービス」についての検証を、木城町と電気通信事業者で実験を実施。  
(実施期間：平成17年3月～6月)



木城町は平成15年度加入者系光ファイバ網設備整備事業により光ファイバ網を整備済み(平成16年4月サービス開始)。

(問い合わせ先)  
木城町役場財政課電算係  
2212

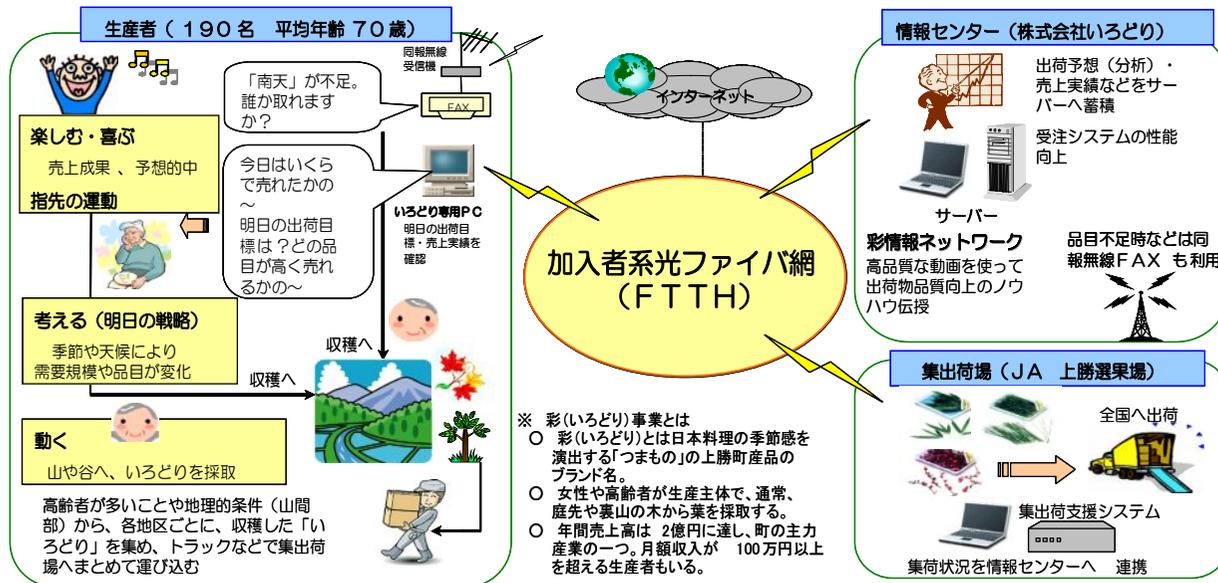
TEL 0983-32-

## 具体例④（産業分野）

### ブロードバンドを活用した地場産品販売の売上実績・出荷予測分析 （徳島県上勝町）

植物の葉等を採取して、日本料理に彩りを添える「つまもの」として出荷する「彩事業」を地元の産業の一つとして創出。国の補助金の活用により光ファイバ網を整備し、産地としてのブランドを確立するためのシステムを開発・検討中で、更なる地域の活性化につなげる。

- 高齢者や女性が生産している地場産品（紅葉の葉等の料理用つまもの）について、情報センター、農協及び生産者をつなぎ、売り上げ実績出荷予測分析の情報共有等を行う。
- FTTH（光ファイバ化）（総務省の補助金を活用）により、現在の一方的な情報提供から、互いの顔を見ながらの「双方向リアルタイム販売戦略会議」を実施し、さらなる品質向上へ



上勝町は平成17年度加入者系光ファイバ網設備整備事業により光ファイバ網を整備済み（平成18年7月サービス開始）。

（問い合わせ先）

上勝町役場  
（株）いろどり

TEL 0885-46-0111  
TEL 0885-46-0166